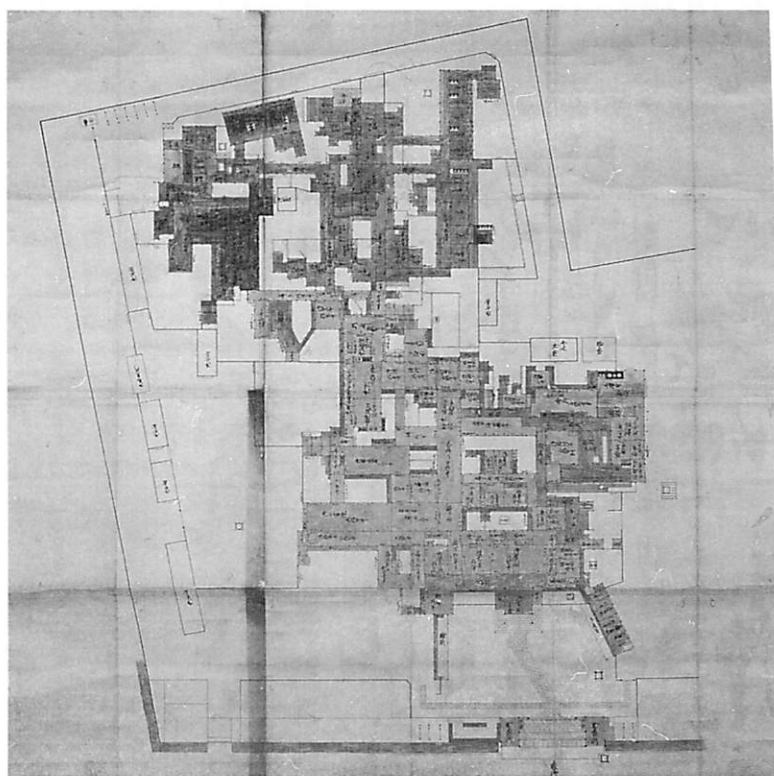


大 博物館だより

No.15
1996.4

津山郷土博物館



津山藩江戸藩邸図 宝暦9年(1759) 津山郷土博物館蔵

江戸時代の大名は、参勤交代の制度によって江戸と領国の二重生活を送ることになっていた。そのため大名は江戸に屋敷地を拝領し豪壮な江戸藩邸を構えていた。そしてそこでは、多数の藩士が単身赴任の苦しさで大消費都市江戸の享楽の同居する生活をしていた。

津山松平藩は、美作国10万石を拝領して間もない元禄11年9月、江戸の大火で旧来の藩邸を焼失してしまい、その代わりとして江戸城鍛冶橋門の内側に7千坪の敷地と金1万両を与えられ、以後ここを上屋敷として使用した。そして通常は鍛冶橋藩邸と称していた。この鍛冶橋藩邸は後に敷地が加えられ、

最終的には1万2千坪ほどになっていく。

江戸藩邸は参勤交代で江戸に上った藩主や、江戸に居る藩主の家族が暮らすためだけのものではなく、政治的には幕府と藩とをつなぐパイプ役を果たしていた。また、こうした津山藩の江戸事務所的な性格と同時に、藩邸は江戸における最先端の学問・芸術を取り入れる「開かれた知識の窓」でもあった。

江戸藩邸はしばしば火災に遭っているが、この鍛冶橋藩邸は宝暦6年にも類焼している。この絵図は宝暦9年に描かれたものであり、類焼後の新御殿の図面と思われる。

津山松平藩の財政について

はじめに

津山松平家は、美作国を領有していた森家改易の跡を受けて、美作国の内で津山藩十萬石を領有した。そしてその石高が当初の十萬石から五萬石、そして再び十萬石へとほぼ同一地域で変遷を経ている。そのため、美作においては経済的には幕領、私領、津山松平藩領といった異なる経済政策に属する地域が、時期的に変化しながら交錯する、変則的な地域経済圏が形成された。しかし、その中心には常に城下町津山があり、津山松平藩の財政状態が城下町の経済や地域経済のあり方に大きく関わっていた。

こうした中で、津山松平藩の財政に関しては藩財政の困窮が唱えられてきたが、その具体像は未だ明らかにされていない。本稿では津山松平藩財政分析のための予備的な考察と資料紹介を兼ねて、津山松平藩五萬石時代の年間収支予算資料である寛政3年「御勝手方惣御調帳」の分析を行ってみたい。

津山松平藩の収入

藩の収入は基本的に村々からの租税収入であり、当然ながら収入に関してはほぼ藩の石高で決定される。藩財政の分析の前に、津山藩の租税収入の具体的な数字を確認しておこう。津山松平藩は既に述べたように、十萬石の時期と五萬石の時期があるが、「御成箇寄帳」等によってその租税収入の具体的な数字を上げてみると、次のようになる。

元禄15年	49,118石	享保15年	28,469石
享保5年	53,965石	文政元年	141,563俵
同12年	27,963石	文政4年	143,766俵

これらの数字は、元禄15年と享保5年が、津山松平藩の初期十萬石時代で、享保12年と同15年が五萬石時代の数字である。そして、表示の変った文政元年と同4年の数字が後期十萬石時代である。

石表示と俵表示のため分かりにくいのが、元禄15年の49,118石が148,843俵なので、文政年間の場合は、この比率で換算すると46,000石前後になる。更に、実際には運上等で銀収入があったので、比較するためには厳密な数字ではない。しかし、おおよその藩収入の数字としては十分であろう。この租税高は、毛付け高から様々な引き米を差し引きした後の納め米高である。

津山松平藩五萬石の収支

それでは寛政3年2月の「御勝手方惣御調帳」の

内容のみてみよう。この時期の藩領の高5萬石の内、4,435石余は永荒引きで、残り45,564石余が毛付け高である。これの取米が、29,348石余、新開分を足して29,829石余。更に口米を加えると31,076石余となる。俵に換算すると約94,000俵である。

これから更に井堰負担分や圃田などの必要経費を差し引きすると、その残が26,902石余となり、俵換算で78,491俵余となる。これに家臣扶持米からの引き米を計算上加えて、83,837俵余の元請け高が、藩の財源である。この元請けに対して様々な支出が計上されていく。

入用高の最初は最も重要な家臣への扶持米である。一族への合力米等も含めて、家臣にかかる経費、いわゆる人件費が38,900俵余である。元請けに対して約46パーセント、かなりの高率である。この内容は、195人の高取の家臣及び約1,500人の中間などの扶持米と関連の手当である。

次に大きいのは40,000俵の大坂廻米である。これが、元請けに対して47パーセント、家臣たちの人件費と合わせると実に93パーセントになる。この廻米の運送にかかる経費も大きく、1,900俵余の海船賃米を初めとして、約3,500俵が必要となる。既に残りは約1,500俵しかない。これが様々な雑費として消費される。

一方、銀での収支は別に計上されている。銀方の元請けが77貫目余である。これらは運上銀や銀納分の合計である。この支出が様々であるが、その合計が199貫目余となる。122貫目余の赤字である。

大坂廻米

それでは大坂に送られた40,000俵はどうなるのか。京大坂での正式入用として、京大坂に勤務する家臣や中間の人件費等に1,500俵が見込まれている。残り38,500俵を売りさばくとして、その頃の大坂米相場で米一石に付き銀50匁とみて代銀が641貫目余となる。

この代銀の使い道であるが、まず借金からみの経費が計上される。この時点で臨時借入れが、金2,180両、銀683貫目であった。更に旧来からの借入金金が金4,378両、銀890貫目余ある。合計で金6,558両、銀1,573貫目余となる。これらの借入金の内、元金据え置きで利息のみ返済するものと、年賦返済のものがあり、返済金合計で銀131貫目余、金326両である。これに京大坂での雑費を加えたものが京大坂入用となり、銀に換算して188貫870目余となる。

次に江戸入用が計上される。これが、金7,300両。銀に換算して438貫目余である。前記の京大坂入用と

合わせて、銀626貫870目余になる。廻米の売り上げ代銀641貫目余に対して必要経費が626貫870目余であり、14貫目程が予備費として残される計算であるが、実際には津山での大きな赤字があり、予備費に廻すことはできない。

こうしてみると、藩財政の中で際だって大きいのが、家臣の件件費と大坂廻米であることが分かる。これだけで93パーセントをも占めているようでは、通常の領内経営に必要な事業費に廻す余裕はないだろう。

江戸入用

大坂廻米40,000俵の大半を占める「江戸入用」は具体的には何を意味しているのだろうか。大坂での入用は、既に見たように正米の換金にかかる経費と、多額の借金の返済であった。但し借金の返済は元金の返済には至らず、「利足計御払ニ相成候」とあるように、利息分のみ支払いに充てられる。津山藩の財政状況ではとても元金の返済に充てる資金はない。この大坂廻米を換金して得た資金の使い道は、主に江戸におけるものである。ここでは438貫目(金に換算して7,300両)が計上されている江戸入用の内訳を概観してみたい。但し大坂から江戸に送られる7,300両の中で、江戸での経常経費と考えられているのは5,000両である。これに、一族の入用や参勤交代に伴う道中金、予備費を含めて7,300両となるわけである。

そこで、江戸での入用に関しては「江戸四ヶ年惣御入用部分調帳」を検討してみるのであるが、この内容は、大坂から送られてくる5,000両前後の予算に相当するものとして検討することとなる。

この資料は、江戸での4ヶ年の入用を部署別に大まかにまとめたものであるが、それぞれの部署における小合計の書き抜きであって、細かな支出をいちいち書き上げたものではない。しかも、それぞれの期間を見ると、天明4年10月から天明5年9月までは参府、同5年10月から同6年9月迄は津山帰城、寛政元年10月から同2年9月までは津山帰城、同2年10月から同3年9月までは参府、という具合に藩主の江戸参府と津山滞在で区別しており、江戸での出費が、藩主の江戸滞在・不在によってどのように異なっているか検討する資料として作成されたものと思われる。

入用全体の4ヶ年の平均は、金6,141両余である。この資料作成の目的である、参府年と帰城年それぞれの平均では、参府年が金6,187両余、帰城年が、金

6,084両余と分析されており、藩主の参府の年には江戸入用が若干増加している。実際には、この増加がどの部署においてのものか、あるいは全体的に増加しているのかを調べたものと思われるが、それについては紙数の関係でここでは触れることはできない。

ただ、藩財政との関連で見ると、江戸入用の中で大きな比率を占めているのが、御進物方出費であることは注目される。4ヶ年平均で金1,041両余、多い年には金1,386両余も支出されている。同様に比率の高いのが人件費で扶持方だけでも平均して金1,591両余、多い年には金1,830両余の支出である。これ以外にも細々とした給金や手当などがあるのだから、人件費の占める割合は更に高いものとなる。

おわりに

以上概観したように、津山松平藩五万石の財政状況をみると、借入れが雪だるま式に膨れ上がる構造になっており、藩の維持ということさえ危機的な状況にあることが分かる。その最大の原因が、幕府や他の大名との交際を含めた江戸藩邸の維持にあることは明らかである。この予算では、江戸入用は予算全体の約半分であるが、実際には江戸からの要請で年度途中に送金することが度々あり、その度に京都・大坂や江戸の商人からの借入れが膨らんでいくのである。

明治5年に元津山県出納掛がまとめた津山藩の負債が、江戸で金9,950両、京都で金26,295両余、大阪で金132,261両余、諸国で金3,844両余、総計で172,352両余もの巨額に上ったのは、なるべくしてなったものだったのである。

(尾島 治)

平成8年度 博物館友の会 会員募集中

◇会員になると…

- 1 博物館の常設展・特別展が無料で観覧できます。
- 2 博物館主催の「美作の文化財めぐり」(年4回開催)に参加できます。
- 3 「博物館だより」や講座・講習会など博物館に関する情報をお知らせします。
- 4 津山洋学資料館・津山弥生の里文化財センターの入館料が割引されます。

◇会員になるには…

- 1 申込資格 どなたでも会員になれます。
- 2 会 費 一般1,000円、中学生以下500円です。
- 3 申込方法 住所・氏名・年齢・性別を明記し、会費を添えて直接か現金書留でお申し込みください。

平成8年度 博物館行事予定

行事名 日程	展 覧 会	源 頼 朝 文 書 を 読 む	古 文 書 講 座	森 家 先 代 実 録 を 読 む Ⅳ	近 世 史 講 座	夏 休 み 子 供 歴 史 教 室 弥 生 土 器 を つ く る	美 作 の 文 化 財 め ぐ り (友の会)	江 戸 一 目 図 屏 風 特 別 展 示	
H8 3	特別展 正岡子規と大谷是空 3.23 4.21	● 5.9	● 6.13	● 5.30	● 6.27	● 7.24	● 5.19	● 4.25 5.23	
4									
5	特別展 美作の刀剣 10.12 11.10	● 5.9	● 6.13	● 5.30	● 6.27	● 7.24	● 5.19	● 4.25 5.23	
6		● 6.13	● 6.13	● 5.30	● 6.27	● 7.24	● 5.19		
7		● 7.11	● 7.11	● 6.27	● 6.27	● 7.24	● 5.19		
8		● 7.11	● 7.11	● 6.27	● 6.27	● 7.24	● 5.19		
9		● 9.12	● 9.12	● 9.26	● 9.26	● 7.25・26 8.20	● 9.22		
10		● 10.10	● 10.10	● 9.26	● 9.26	● 7.25・26 8.20	● 9.22		
11		● 11.14	● 11.14	● 10.31	● 10.31	● 7.25・26 8.20	● 11.10		● 11.14
12		● 11.28	● 11.28	● 11.28	● 11.28	● 7.25・26 8.20	● 11.10		● 12.12
H9 1	企画展 衆楽園 3.8 4.20	● 1.9	● 2.13	● 1.30	● 2.27	● 2.27	● 3.9	● 11.14 12.12	
2		● 2.13	● 2.13	● 1.30	● 2.27	● 2.27	● 3.9		
3		● 3.13	● 3.13	● 2.27	● 2.27	● 2.27	● 3.9		
4		● 3.27	● 3.27	● 3.27	● 3.27	● 2.27	● 3.9		

〈博物館入館案内〉

- 開館時間 午前9:00～午後5:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料 小・中学生 100円 (80円)
高校・大学生 150円 (120円)
一 般 200円 (160円)

※()は30人以上の団体

大 博物館だより No. 15

発行年月日/平成8年4月1日

編集・発行/津山郷土博物館

〒708 岡山県津山市山下92

☎(0868)22-4567ファクス(0868)23-9874

印刷/有限会社神谷印刷所

大は、田津山松平藩の槍印で剣大といい、現在津山市の市章である。